新学習指導要領における 外国語(英語)教育について

一般財団法人日本私学教育研究所主催 大学入試における外国語(英語)検定試験活用に関する緊急説明会 平成29年6月24日(土)

> 文部科学省 初等中等教育局 国際教育課課長補佐 桜井康仁

> ysakurai@mext.go.jp

臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」(抄)(昭和61年4月23日)

第3部 時代の変化に対応するための改革

第1章 国際化への対応のための諸改革

(3) 外国語教育の見直し

財在の外国語教育、とくに英語の教育は、長期間の学習にもかかわらず極めて非効率であり、改善する必要がある。

- ア. 各学校段階における英語教育の目的の明確化、学習者の多様な能力・進路に適応した教育内容や方法の見 直しを行う。
- イ.大学入試において、英語の多様な力がそれぞれに正当に評価されるよう検討するとともに、第三者機関で 行われる検定試験などの結果の利用も考慮する。
- ウ. 日本人の外国語教員の養成や研修を見直すとともに、外国人や外国の大学で修学した者の活用を図る。また、英語だけでなくより多様な外国語教育を積極的に展開する。
- ① これからの国際化の進展を考えると、日本にとって、これまでのような受信専用でなく、自らの立場をはっきりと主張し、意思を伝達し、相互理解を深める必要性が一層強まってくる。その手段としての外国語、とくに英語教育の重要性はますます高まってくるものと考える。しかし、現在の外国語教育については、長時間かつ相当の精力を費やしているにもかかわらず、多くの学習者にとって身に付いたものとなっていないなど種々の問題がある。
- ② まず、中学校、高等学校等における英語教育が文法知識の修得と読解力の養成に重点が置かれて過ぎていることや、大学においては実践的な能力を付与することに欠けていることを改善すべきである。今後、各学校段階における英語教育の目的の明確化を図り、学習者の多様な能力・進路に適応するよう教育内容等を見直すとともに、英語教育の開始時期についても検討を進める。その際、一定期間集中的な学習を課すなど教育方法の改善についても検討する。

英語教育についての経済界からの声

「次代を担う人材育成に向けて求められる教育改革」

一般社団法人 日本経済団体連合会(平成27年4月15日)

- 英語教育の早期化・高度化に伴い指導力のある教員不足が懸念されるため、現職の英語教員の指導力・英語力向上に向けた研修のための予算を拡充するとともに、
 - ①高度な英語指導力を備えたALT(外国語指導助手)の確保、
 - ②ALT単独での授業の実施を可能とする、
 - ③教員免許を持たない有能な外部人材や民間事業者の活用に関するガイドラインを策定する、
 - ④中長期的に、教員養成大学において、高度な英語力・指導力を有する英語教員を養成する、 などに早急に取り組むことが求められる。

「今後の教育改革に関する基本的考え方」

一般社団法人 日本経済団体連合会(平成28年4月19日)

○ 成果を上げている「JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)」を拡充し、小中学校等に「ALT(外国語指導助手)」として配置することや、「特別免許」制度を利用して彼らを含む外部人材を教員として採用し、児童・生徒に生きた英語を教えることを一層、推進すべきである。

現行の高等学校学習指導要領

現行の学習指導要領は、小中高を通じて「聞く」「話す」「読む」「書く」の4 技能を総合的に育成することをねらいとしている。

高等学校学習指導要領解説(平成21年12月 文部科学省)(抜粋)

ア 改善の基本方針

- 外国語科については、「聞くこと」 や 「読むこと」 を通じて得た知識等について、 自らの体験や考えな どと結び付けながら活用し、 「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、 中学 校・高等学校を通じて、 4技能を総合的に育成する指導を充実するよう改善を図る。
- 指導に用いられる教材の題材や内容については、 外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信し うる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、 4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう 改善を図る。
- 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。 また、コミュニケーションを内容的に充実したものとすることができるよう、指導すべき語数を充実する。
- 高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえた上で、コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、四つの領域の言語活動の統合を図る。

高校生の英語力の現状①

高校生の英語力では、 特に「話すこと」「書くこと」について課題が大きい。

(公立)中学3年生

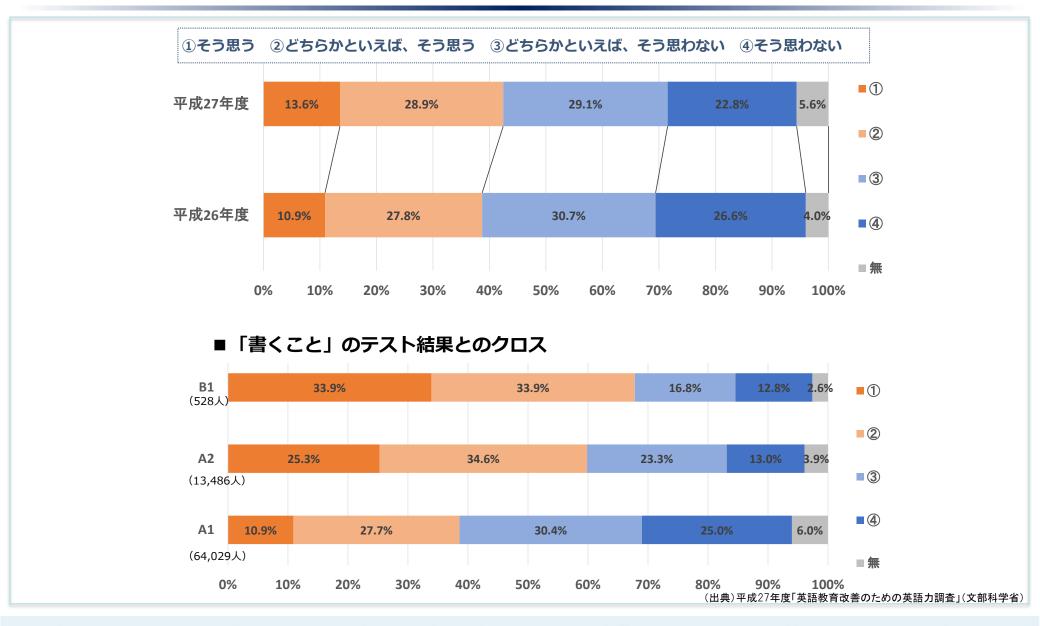
	読むこと	聞くこと	書くこと	話すこと
A2	3.0%	2.1%	0.1%	I
A1上位	23.1%	18.1%	43.1%	32.6%
A1下位	73.9%	79.8%	56.7%	67.4%

(公立)高校3年生

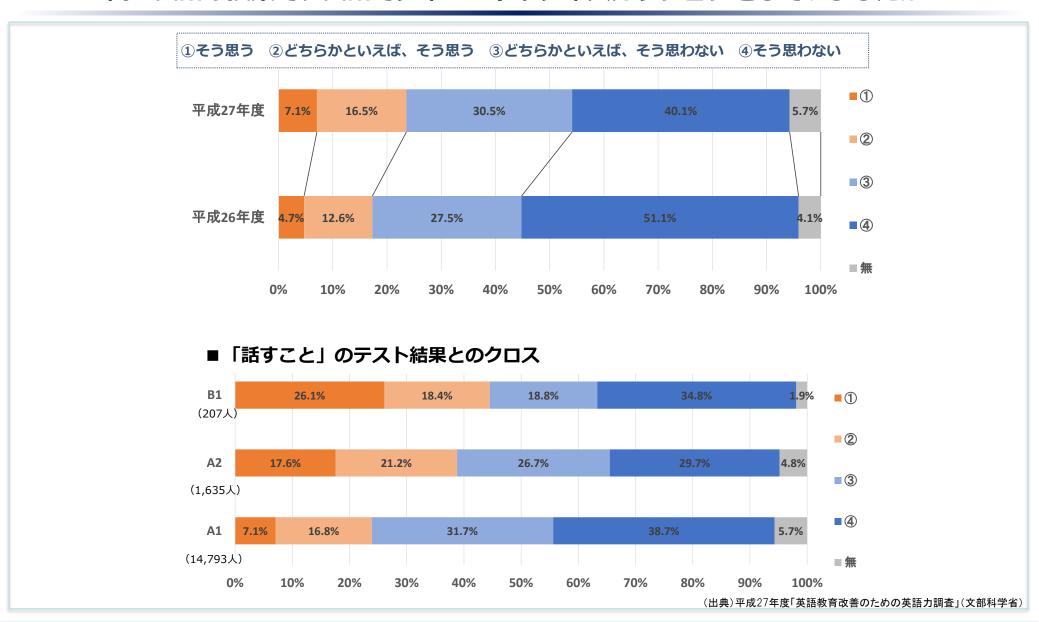
	読むこと	聞くこと	書くこと	話すこと	
B2	0.1%	0.2%	0.0%	_	
B1	2.0%	2.1%	0.7%	1.2%	
A2	29.9%	24.2%	17.2%	9.8%	
A1	68.0%	73.6%	82.1%	89.0%	

(出典)平成27年度「英語教育改善のための英語力調査」(文部科学省)

問続んだことを英語でまとめたり、自分の考えを英語で書いたりしましたか。



問 英語の授業で、英語でディベートやディスカッションをしていましたか?



〇 中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に<u>「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていない</u>ことや、生徒の英語力では、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて適切に表現することなどに課題がある。

外国語教育の抜本的強化のイメージ

改善・充実

3000語程度

高校で 1800語程度

中学校で

1200語程度

現状 **CEFR** ・学年が上がるにつれて意欲に課題 学校種間の接続が不十分 **B2** (英検準1級) **B**1 (英検2級) 高校卒業レベル 🖶 **A2** (英検準2級) 英検準2級程度以上の生徒 36.4%(月標50%) ・学習意欲、発信力に課題 ・言語活動が十分でない 年間140単位時間 **A1** (调4コマ程度) (英検3級 英検3級程度以上の生徒 ~5級) 36.1%(月標50%) 学習意欲、積極性の向上 ・言語活動が十分でない 年間35単位時間 (週1コマ程度) 活動型 読み書きに対する意欲

音声から文字への接続

に課題がある

新たな外国語教育

「何が出来るようになるか」という観点から、国際基準(CEFR※)を参考に、 小・中・高等学校を通じた5つの領域(「聞くこと」「読むこと」(話すこと(やり取り・

発表)」「書くこと」)別の目標を設定

高校卒業レベル 4000~ 5000語程度

5領域を総合的に扱う科目群として「英語コミュニケーション I・II・II)を、発信力を高める科目群として「論理・表現 I・ Ⅱ・Ⅲ」を設定

高校で 1800~ 2500語程度

授業は外国語で行うことを基本とする(前回改訂より)

年間140単位時間(週4コマ程度)

互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な活 動を重視

具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙、表現な

どを実際に活用する言語活動を充実

授業は外国語で行うことを基本とする

中学校で 1600~ 1800語程度

O5·6年(教科型) 年間70単位時間(週2コマ程度)

段階的に「読むこと」「書くこと」を加える

指導の系統性を確保

15分程度の短時間学習の活用等を

含めた弾力的な時間割編成も可能

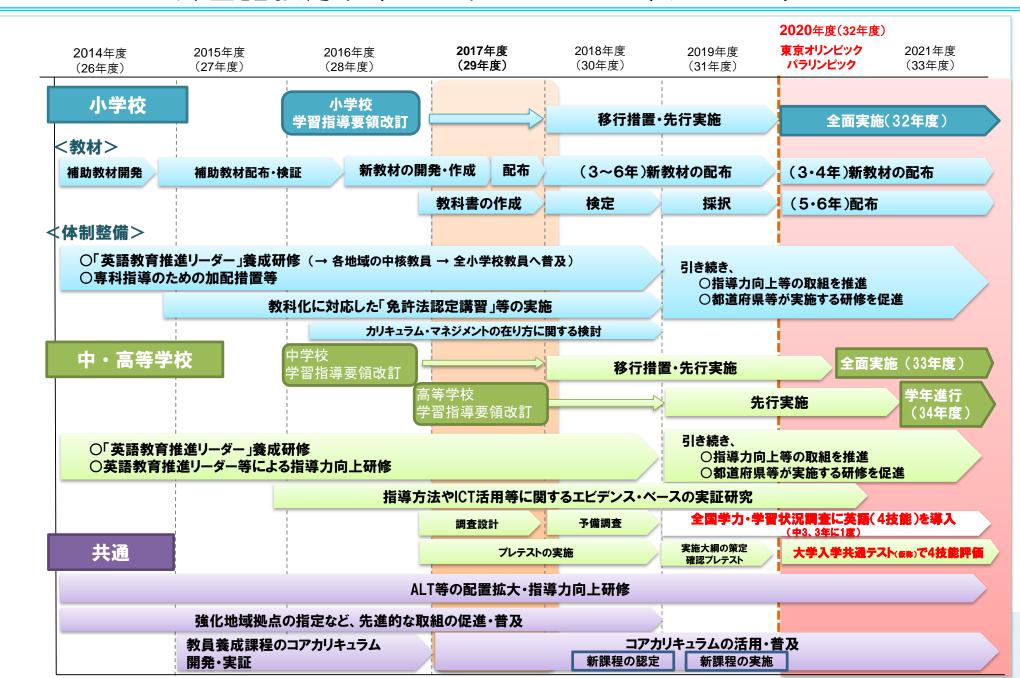
O3·4年 (活動型) 年間35単位時間(週1コマ程度)

- •「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」を中心とする
- 外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める

小学校で 600~ 700語程度

※CEFR:欧州評議会(Council of Europe)が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ 共通参照枠を言う。英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータによる。

外国語教育改革のスケジュール(イメージ)



小中学校の新学習指導要領移行措置(案)の概要

【小学校】

- ◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の5・6年生
 - ・新たに年間15単位時間を加え、50単位時間を確保し、<u>外国語活動</u>の内容に加えて、<u>外国語科</u>の内容を扱う。外国語科の内容については、<u>中学校との接続</u>の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に取り扱う。
 - ・教材は、Hi, firiends!(<mark>現行学習指導要領に対応した5・6年生外国語活動用教材</mark>)や、現在文部科学省が開発している<mark>新学習指導要領に対応した</mark> <u>教材</u>から、必要な内容を配布する。
- ◆小学校移行期間(平成30・31年度)中の3・4年生
 - ・<u>新たに年間15単位時間</u>を確保し、<u>外国語活動</u>を実施する。<u>高学年との接続</u>の観点から<mark>最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動</mark>を中心 に取り扱う。
 - 教材は、現在文部科学省が開発している新学習指導要領に対応した教材から、必要な内容を配布する。

【中学校】

- ◆中学校移行期間(平成30~32年度)のうち、平成31・32年度の1・2年生
 - ・授業時数は追加せず、小・高等学校との接続の観点から、知識・技能について新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動を計画的に指導する。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
					中学校全面実施		
		※ 平成29年度中に 必要な教材を配布	※ 平成30年度中に 必要な教材を配布		※年次進行で実施	高等学校	
平成17年度生まれ~	小6(35)	中1	中2	中3	高1	高2	
平成18年度生まれ~	小5(35)	小6 (+15 → 50)	中1	中2	中3	高1	
平成19年度生まれ~	/ <u>\</u> \4	小5 (+15 → 50)	小 6 (+15 → 50)	中1	中2	中3	
平成20年度生まれ~	\J\3	小4 (+15)	/\5 (+15 → 50)	小6(70)	中1	中2	
平成21年度生まれ~	小2	小3 (+15)	小4 (+15)	小5(70)	小6(70)	中1	
平成22年度生まれ~	小1	小2	小3 (+15)	/J\4 (35)	小5(70)	小6(70)	
平成23年度生まれ~	年長	小1	小2	小3(35)	小4(35)	小5(70)	

※中学校の時数は現行と同様、年間140単位時間程度。

•••外国語活動移行措置

•••外国語科移行措置

···中学校移行措置

高校の新学習指導要領の改訂の方向性(案)

現外 行国科語 \blacksquare

コミュニ ン英語

コミュニ ケーション 英語I (必履修)

コミュニ ケーショ ン英語

コミュニ ケーショ ン英語 Ш

英語 表現

英語 表現 Π

英語 会話

- ・生徒の英語力について,「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」全般,特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動(例:聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動)が十分 ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

資育 質成 ・を 能力等

改

訂

の

方

向

性

案

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手 に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から 時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合った りする能力を養う

「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の総合型 (必履修科目を含む)の科目を核とする



発信能力の育成をさらに強化する

英語による思考力・判断力・表現力を高める見直し

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ

- ・「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」 を総合的に育成(受信・発信のバランス)
- ・明確な目標(英語を用いて何ができるようになるか) を達成するための構成・内容
- ・複数の力を統合させた言語活動が中心
- ・「英コミュ I | は中学校段階での学習の確実な定着 (高等学校への橋渡し)を含む。

学習指導要 領に掲げられ る資質・能力 を確実に育 成するための 指標形式の 目標を段階 的に設定

論理・表現Ⅰ・Ⅲ・Ⅲ

- ・「話すこと」「書くこと」を中心とした発信力の強化
- ・スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディス カッションなどの言語活動が中心
- ・聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを活用して アウトプットする統合型の言語活動



併せて専門教科「英語」の各科目も見直し

⇒ 総合英語 $I \cdot II \cdot III$ ディベート&ディスカッション $I \cdot II$ エッセー・ライティング Ⅰ・Ⅱ



生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探求し、英語で考えや気持ち を互いに伝え合うことを目的とした学習

Ш ~ 内 容 **ഗ** 高 度 化 話 題 の 多 様 化

J匡T一ALTの活用を!

全国で4,536人のALTが活躍

JETプログラムのメリット

☆30年間の実績 ☆地方交付税措置でサポート ☆地域のニーズを反映 ☆在外公館を通じた選考による高い能力や信頼性

☆離島・山間地等、日本全国各地への配置が可能

★JET-ALT任用に係る経費について、普通交付税で標準的経費として計上されています!

(例)・都道府県(標準団体規模170万人)における標準的な経費として244百万円 · 市町村(標準団体規模10万人)における標準的な経費として118万円

★加えて、市区町村では任用数に応じて、JET青年実人数×472万円が措置されます!

JETーALTでは、こんなことが可能になります!

★『英語によるコミュニケーション』中心の授業ができる!

先生とJET-ALTが効果的な ティーム・ティーチング

児童生徒に 生きた英語を提供

児童生徒と英語による即 興的な会話

児童生徒との信頼関係に基づ いた日常的な触れ合い

JET-ALTとの打合せ、協働で の授業づくり・教材づくり

授業中の児童生徒へのき め細やかな支援

★英語の授業以外でも活用!

他教科での活用、スピーチコンテスト指導、 給食、部活動、イングリッシュ・キャンプ、その他学 校行事

地域行事や市民英会話教室など『地域のグローバル化』にも活用可能

※「外国語科」「外国語活動」では主に英語を扱うことから、本欄は英語の授業の場合としている

JET-ALTの生活 支援や勤務先での フォロー、新規来日 した参加者のサポート への不安も・・・

JETプログラムコーディネーター

の積極的な活用を!!

H28年度より新たに市区町村への措置を開始

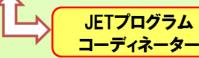
業務内容のイメージ

教育委員会

校

(国際交流部局)

JET -ALT



- ※JET-ALTと教育委員会・学校間の連絡調整
- ※生活支援や事務支援、着任時の受入手続き等の 支援

問合せ先

<JET-ALTの活用に関すること>文部科学省 初等中等教育局 国際教育課 TEL 03-6734-3480

- <JETプログラムの地方財政措置に関すること>総務省 自治行政局 国際室 TEL 03-5253-5527
- <JETプログラムの運用に関すること>(一財)自治体国際化協会JETプログラム事業部 TEL 03-5213-1727